

子育て応援イベント

とき	ところ	イベント名	
3 ☉	9:30 豊野	育児相談	予約
	10:30 かもめ	親子ふれあい遊び	
9 ☉	10:30 豊野	育児講座「おはなし会」	予約
	10:30 かもめ	絵本作り	予約
16 ☉	10:30 小川	誕生日会	予約
	10:30 三角	親子ピクス	予約
17 ☉	11:00 ひろば	制作あそび「写真立て作り」	予約
	10:30 ひろば	ミニミニ講座「おはなし会」	予約
18 ☉	10:30 豊野	誕生会	予約
23 ☉	10:30 小川	フォトアルバム	予約

- 三角** 三角子育て支援センター (みすみ保育園 ☎52-2108)
- かもめ** 宇城市子育て支援センター「かもめ」 (かもめ保育園 ☎33-6775)
- ひろば** 宇城市子育てひろば (宇城市保健福祉センター ☎27-5353)
- 豊川** 宇城市松橋子育て支援センター豊川 (豊川保育園 ☎32-4343)
- 豊福** 豊福保育園子育て総合支援センター (豊福保育園 ☎33-4500)
- 小川** 小川子育て支援センター (白百合保育園 ☎27-5602)
- 豊野** 豊野子育て支援センター (豊野保育園 ☎45-3680)

● **期限** ● 4月号 3月2日☉ **当日必着**
 5月号 3月29日☉
 ● **申込先** ● 〒869-0592(住所不要)
 宇城市企画課広報係
 ☎32-1902 FAX 32-2222
 ✉koho@city.uki.kumamoto.jp

⚠️ 空き地は適正に管理しましょう ⚠️



空き地の適正な管理が行われていないと、次のような生活環境の悪化を招きます。

- 雑草などが生い茂り、花粉によるアレルギーの原因となる
- 蚊やハエなどの衛生害虫が発生しやすくなる
- 廃棄物などが不法に投棄される
- 成長した草木が道にはみ出ることで、通行の妨げになる
- 立ち枯れた草木が火災の原因となる

土地の適正な管理は所有者の責務です。近隣に迷惑を掛けないように管理しましょう。

☎ 衛生環境課 ☎32-1598

青海保育園・大岳保育園
閉園記念誌を発行します

3月末で閉園する市立の青海保育園と大岳保育園の歴史を刻んだ記念誌を発行します。懐かしい卒園写真などを掲載。思い出の一冊としていかがですか。



両園は統合し、社会福祉法人正栄会青海保育園として4月に開園します。

記念誌名 青海保育園記念誌「せいかい」
大岳保育園記念誌「たけのこ」

販売価格 各1,500円

☎ 青海保育園 ☎54-0001
大岳保育園 ☎54-0162

※4月以降は青海保育園のみで受け付けます

◆ **新小学1年生のごとも医療費受給者証は水色です**

令和3年度新小学1年生は、4月からごとも医療費受給者証の色がピンク色(乳幼児用)から水色(児童用)に変わります。

新しい受給者証は、3月下旬までに郵送しますので、手続きは不要です。

有効期限切れの受給者証は、4月以降に誤って使用しないように、子育て支援課・各支所に返還するか、切って捨てるなど適切に処分してください。

☎ 子育て支援課 ☎(33)1118

新小学1年生はこの色になります!



◆ **リサイクル抽選会**

補償対象 加入団体での活動中や団体活動への往復中の事故

不要品を手入れし、当選者に譲ります。家具・自転車など約20点を出品予定。

投票期限 3月18日☉
抽選日 3月19日☉

参加資格 宇城管内に在住・勤務している人

申込方法 リサイクルプラザで配布している投票用紙に必要事項を記入し、希望する品の投票箱に投入して下さい。

※1人1枚限り

☎ 宇城クリーンセンター ☎(32)6010



イメージ

ミニ知識 -前編- 手続きをスムーズに
住民異動届の手続きと注意点

☎ 市民課 ☎32-1446



- ◆ **手続きの注意点** ◆
- 持参する物** ■ マイナンバーカード
 マイナンバーカードを持っていない人は、
 ■ 本人確認書類(免許証など)
- ※手続き内容により、他にも必要なものがある場合があります。
- ★本人、世帯主、同一世帯員以外の方が手続きをする場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- 世帯…住居と生計を共にしている人の集団、または独立して生計を営む単身者
- **住民異動届** ●
- **転出届**
 市外に住所を異動するときに提出する届け出。引っ越し予定日の2週間前から届け出ができます。引っ越し済みの場合は、郵送でも可能です(様式は市ホームページに掲載)。
 - **世帯分離届**
 世帯員が、住所を異動せずに新たに別の世帯を設ける届け出。
 ※世帯分離後、別世帯となった世帯員の住民票などを取得する場合、委任状が必要です。
 判断基準…同じ家に住んでいても、それぞれの生計が別であること。各種保険料減額のためなどの理由では受け付けできません。夫婦は原則、同一世帯となります。
 - **世帯合併届**
 同じ住所で、世帯が別々に構成されているものを合わせて、1つの世帯を設ける届け出。
 判断基準…住居と生計を共にしていること。
 - **世帯主変更届**
 世帯主の変更をする届け出。
 世帯主…世帯の中で主に生計を維持している人
- 4月号では、転入届と転居届についてお伝えします。

★新型コロナウイルスの影響で、お知らせした内容が変更・中止になる場合があります。